

令和4年度富山県道路除雪計画について

1 計画の概要

(1) 道路除雪対策本部の開設

令和4年11月15日～5年3月31日

(2) 車道除雪

県管理道路延長 2,485.9km のうち、2,318.1 km (93.2%) を除雪する。(4.6km 増)

- ・ 早朝除雪を最重点とし、日中においても路側堆雪状況等に応じ早期除排雪を行う。

(3) 歩道除雪

県管理歩道延長 1,623.2km のうち、1,103.8km (68.0%) を除雪する。(13.4km 増)

- ・ 通学路、駅や公共施設等へ通じる歩行者の多い歩道を重点的に実施する。

2 主な強化項目（別紙参照）

(1) 冬期道路情報提供の強化

- ・ 路面監視カメラ画像公開箇所の追加（338 箇所⇒359 箇所）

(2) 道路管理者等との連携強化

- ・ 連携除雪の拡大（62 区間⇒69 区間）

(3) 県民との協働による除排雪の推進

- ・ ハンドガイドの貸出増（29 団体⇒43 団体）

令和4年度除雪計画の主な強化項目について

①冬期道路情報提供の強化

○ 道路監視カメラ画像公開箇所の追加

路面状況の把握や情報提供の充実のため、他の道路管理者からカメラ画像を提供いただき、富山県の道路情報サイトにおいて追加公開した。

管理者	R2年度	R3年度	今年度
富山県	59	159	159
富山河川国道事務所	20	167	167
その他（金沢河川国道事務所、石川県、道路公社）	12	12	12
NEXCO 中日本	-	-	10
高山河川国道事務所	-	-	1
岐阜県	-	-	4
射水市※冬期のみ公開	-	-	6
合計（基）	91	338	【+21】 359

21箇所増



●:追加公開箇所

②道路管理者等との連携強化

○ 連携除雪の拡大（凍結防止剤散布の新たな連携）

昨年に引き続き、県道と市町村道が交互に連続する道路において、同一除雪機械で効率的な除雪を行う「連携除雪」を拡大。

また、「凍結防止剤の散布の連携」も新たに位置付けた。

	R2年度	R3年度	今年度
県が市町村道を除雪	25	43	47
市町村が県道を除雪	11	19	22
合計（区間）	36	62	69

7区間増



連携除雪（富山市安住町）



凍結防止剤の散布

③県民との協働による除排雪の推進

○ 歩道除雪における住民協力の拡大

地域住民の協力が得られるよう働きかけを強化してきたところ、昨年度から14団体増え、43団体の協力が得られることとなった。

令和3年度		令和4年度	
団体数	協力延長	団体数	協力延長
29	約 29km	43	約 39km

14団体増



ハンドガイド除雪機（イメージ）

I 基本方針

1. 目的

本計画は、降積雪等により道路交通に支障をきたさないように、県管理道路の除排雪および路面凍結対策等を適切に実施するとともに、災害級の大雪時には各道路管理者や事業者、県民がより一層連携・協力し、早急な道路交通の復旧を図り、安全で安心、快適な県民生活を確保するために定めるものである。

2. 道路除雪対策本部の開設期間

令和4年11月15日から令和5年3月31日まで

3. 計画の重点項目

- 車道除雪の徹底
- 冬期道路情報提供の強化
- 道路管理者等との連携強化
- 県民との協働による除排雪の推進